

中期目標期間（平成28年度～令和元年度）における

業務実績報告書

令和2年6月

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合 評価	評価委員会評価																						
								評価	コメント																					
第1 中期目標の期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間とする。																													
第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 旭中央病院は、救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療、介護及び福祉を提供するとともに、医療の質の向上を図るため医療従事者の育成に努め、地域の医療機関と連携して、市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進に寄与すること。	第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	第1 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	A	A	A	(A)	A																							
1 診療機能の充実	1 診療機能の充実	1 診療機能の充実	A	A	A	(A)	A																							
(1) 患者中心の医療の推進 患者が自ら受ける医療の内容等に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を推進すること。	(1) 患者中心の医療の推進 ア 患者や家族が納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底し、患者満足度調査のインフォームド・コンセントに係る項目について、平成26年度の実績を上回るよう努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>ほぼ満足以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病状・検査結果や治療内容などについての説明はわかりやすかったですか？（外来）</td> <td>80.2%以上</td> </tr> <tr> <td>入院時の診察、治療方針、手術などの説明に満足されましたか？</td> <td>89.2%以上</td> </tr> </tbody> </table> イ 医療を自由に選択する患者の権利を守るため、セカンドオピニオン制度について院内掲示やパンフレット作成などにより引き続き周知する。 ウ 先進医療、患者申出療養等の新たな制度が導入された場合には、その内容を十分に検討し、患者の要望に応え信頼される医療の提供に新たに取り組む。	項目	ほぼ満足以上	病状・検査結果や治療内容などについての説明はわかりやすかったですか？（外来）	80.2%以上	入院時の診察、治療方針、手術などの説明に満足されましたか？	89.2%以上	(1) 患者中心の医療の推進 ・患者満足度調査を継続的に毎年1回実施した。インフォームド・コンセントに関して医療事故防止マニュアルにて周知、継続して取り組み患者中心の医療及び満足度向上に取り組んだ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ほぼ満足以上</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.2%以上</td> <td>76.5%</td> <td>78.7%</td> <td>81.4%</td> <td>80.3%</td> </tr> <tr> <td>89.2%以上</td> <td>90.7%</td> <td>92.6%</td> <td>94.1%</td> <td>91.2%</td> </tr> </tbody> </table> ・セカンドオピニオンについては、ホームページ・院内掲示、リーフレット配置を継続し、周知を継続した。 ・先進医療は29年度眼科で前眼部三次元画像解析を実施した。患者申出療養制度について該当者はいなかった。	ほぼ満足以上	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	80.2%以上	76.5%	78.7%	81.4%	80.3%	89.2%以上	90.7%	92.6%	94.1%	91.2%	A	A	A	(A)	A		
項目	ほぼ満足以上																													
病状・検査結果や治療内容などについての説明はわかりやすかったですか？（外来）	80.2%以上																													
入院時の診察、治療方針、手術などの説明に満足されましたか？	89.2%以上																													
ほぼ満足以上	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																										
80.2%以上	76.5%	78.7%	81.4%	80.3%																										
89.2%以上	90.7%	92.6%	94.1%	91.2%																										
(2) 救急医療体制の充実・強化 地域医療に貢献するため、夜間・休日の医療体制の充実に努めるとともに、365日24時間体制の充実・強化を図ること。また、救急搬送の受入れをスムーズに行えるよう、消防などとの連携の強化を図ること。	(2) 救急医療体制の充実・強化 ア 365日24時間、地域の救急医療を守るため、救急搬送患者を可能な限り受入れる体制の充実に努め、救急搬送応需率95パーセント以上を維持する（市外からの患者で当該市町村内に受入れ可能なものを除く）。 イ 地域の救急救命士の教育・研修を実施し、地域の救急救命体制との連携及び質の向上に引き続き努める。	(2) 救急医療体制の充実・強化 ・365日24時間、救急搬送患者を可能な限り受入れる体制を継続し、基幹病院としての使命を果たすべく救急医療体制の充実に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急搬送応需率（市外からの患者で当該市町村内に受入れ可能なものを除く）</td> <td>99.2%</td> <td>99.2%</td> <td>99.2%</td> <td>99.2%</td> </tr> </tbody> </table> ・地域の救急救命士の教育・研修を継続して実施し、地域の救急救命体制との連携構築及び質の向上に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士の教育・研修開催数</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	救急搬送応需率（市外からの患者で当該市町村内に受入れ可能なものを除く）	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	救急救命士の教育・研修開催数	14	18	15	19	A	A	A	(A)	A			
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																										
救急搬送応需率（市外からの患者で当該市町村内に受入れ可能なものを除く）	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%																										
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																										
救急救命士の教育・研修開催数	14	18	15	19																										

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合評価	評価委員会評価										
								評価	コメント									
(3) 高度医療の確保と充実 高度急性期患者を受入れる地域の中核的な基幹病院として、高度な医療を確保し更なる充実を図ること。	(3) 高度医療の確保と充実 ア 地域の中核病院として、専門外来、各診療科の機能強化、低侵襲手術、最先端手術への積極的な取り組み等を継続する。 イ 手術の安全性を向上させ、患者の早期回復に資するため、手術前後の患者の状態を総合的に管理する周術期の体制を新たに構築する。 ウ 中期計画の期間における資金計画に基づいて、計画的な医療機器の整備を引き続き実施する。	(3) 高度医療の確保と充実 ・内視鏡下手術支援ロボットを使用した手術に取組み、対象症例も順次拡大した。また、経皮的動脈弁置換術（TAVI）も実施し、最先端技術の導入に積極的に取り組んだ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡下手術支援ロボット件数</td> <td>64</td> <td>62</td> <td>74</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> ・平成28年6月より周術期センターが稼働、入院から退院まで円滑なサポートが出来るように努め、令和元年度からは入院・手術サポートセンターとして介入対象診療科の拡大に取り組んだ。 ・期間中の資金計画に基づき、更新等の優先度の高いものから価格交渉を行い順次購入した。		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	内視鏡下手術支援ロボット件数	64	62	74	98	A	A	A	(A)	A	
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績														
内視鏡下手術支援ロボット件数	64	62	74	98														
(4) 5 疾病に対する医療水準の向上 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）に対する医療水準の向上を図ること。特にがんに関しては地域がん診療連携拠点病院として、地域全体のがん医療の中でその役割をはたすとともに、地域住民に対してがんに関する情報を提供し、その普及・啓発に努めること。	(4) 5 疾病に対する医療水準の向上 ア がん ① がん診療連携拠点病院として専門的ながん医療の提供や地域のがん診療の連携協力体制を継続する。 ② がんと診断された患者には当初から身体的症状（痛み、吐き気等）、精神的症状（不安、不眠等）等を和らげるため、多職種で構成する緩和ケアチームによる支援を継続する。 ③ がん患者に対する相談支援を実施し、併せてピアサポーターの活用を継続する。 ④ 地域住民に対してがんに関する講演会を開催し、がん知識の普及・啓発に引き続き努める。 イ 脳卒中 ① 脳梗塞急性期患者に対して経静脈的血栓溶解療法等の治療、脳出血等の患者に対して外科的緊急手術、MRI等による画像診断等について、24時間実施できる体制を継続する。 ② 診断・治療後の急性期リハビリテーションにおいて入院後3日以内の開始割合を80パーセント以上に維持するとともに、地域の医療機関と連携して、患者が早期に自立できるよう支援を継続する。 ウ 急性心筋梗塞 ① 急性心筋梗塞患者の診療を確実に実施するため、冠動脈カテーテル治療等を24時間行うことのできる体制を継続する。 ② 診断・治療後の患者の状態に応じたリハビリテーションを実施し、患者が早期に自立できるよう支援を継続する。	(4) 5 疾病に対する医療水準の向上 【がん】 ・がん診療連携拠点病院の要件を維持し、化学療法や放射線治療など専門的で高度ながん治療を継続して提供することができた。 ・多職種から構成される緩和ケアチームによる介入を実施、がん看護専門外来も開設し、患者の身体的症状や不安等に適切に対処することができた。 ・がん相談支援センターにて、がん患者サロン、ピア・サポーターズサロンを継続して開催した。 ・市民健康講座、健康づくり出前講座等で、地域住民に対しがん知識の普及、啓発に継続して取り組んだ。 【脳卒中】 ・急性期の患者に対し、24時間診断、治療ができる体制を継続、維持することができた。 ・脳梗塞における、入院後の早期リハビリを適切に実施できる体制を維持し、患者が早期に自立できるように取り組んだ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳卒中早期リハビリ割合</td> <td>84.9%</td> <td>83.5%</td> <td>83.9%</td> <td>80.7%</td> </tr> </tbody> </table> 【急性心筋梗塞】 ・夜間休日においても常に専門医師1-2名が待機しており、早期に診断及び治療が行える体制を維持することができた。 ・患者の状態に応じたリハビリテーションを実施し、患者が早期に自立できるよう取り組んだ。		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	脳卒中早期リハビリ割合	84.9%	83.5%	83.9%	80.7%	A	A	A	(A)	A	
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績														
脳卒中早期リハビリ割合	84.9%	83.5%	83.9%	80.7%														

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合評価	評価委員会評価																					
								評価	コメント																				
<p>(4) 5疾病に対する医療水準の向上 5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）に対する医療水準の向上を図ること。特にがんに関しては地域がん診療連携拠点病院として、地域全体のがん医療の中でその役割をはたすとともに、地域住民に対してがんに関する情報を提供し、その普及・啓発に努めること。</p>	<p>エ 糖尿病 ① 多職種によるチーム医療の活性化に努めるとともに、糖尿病看護認定看護師を配置して総合的な糖尿病治療を継続する。 ② 当院主治医と地域のかかりつけ医による2人主治医制やコーディネーターナースを導入するとともに周辺市町村の行政や保健師、ケアマネージャーとの協働により地域連携を継続し、地域全体の糖尿病管理状態の改善に引き続き努める。</p> <p>オ 精神疾患 ① 近隣医療機関では対応が難しい緊急性が高く重症な精神疾患患者を受け入れる精神科救急病棟の体制を継続する。 ② 精神科単科病院では対応が難しいクロザピン治療や身体合併症を有した患者の治療を継続する。 平成26年度実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>クロザピン治療</td> <td>13件</td> </tr> </table> <p>③ こころの問題をかかえた子どもに対して引き続き児童外来を継続する。</p>	クロザピン治療	13件	<p>【糖尿病】 ・多職種で構成される糖尿病サポートチームによる活動を継続し、院内・外のイベント等で地域住民等を対象にした啓発活動などを行った。 ・2人主治医制を推進し、地域のかかりつけ医との連携強化、自治体、行政との連携強化による地域全体の糖尿病管理状態の向上に努めた。</p> <p>【精神疾患】 ・緊急性が高く重症な疾患を受入れ、精神科救急病棟の施設基準を維持できた。 ・クロザピン治療を対象患者へ実施し、総合的な身体管理を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クロザピン件数</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童外来を継続して実施し、こころの問題を抱えた児童を受入れた。</p>		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	クロザピン件数	18	6	9	9	A	A	A	(A)	A										
クロザピン治療	13件																												
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																									
クロザピン件数	18	6	9	9																									
<p>(5) 災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み 香取海浜医療圏の中核的な基幹病院として、災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の提供に努めること。</p>	<p>(5) 災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み ア 災害時医療 ① 様々な災害に対応する地域災害拠点病院として災害発生時に的確な対応を実施するため、ヘリポート等必要な設備を維持し、日頃から医師会等との連携を継続する。 ② 災害に伴うインフラの切断等に対応するため、非常用自家発電設備の整備や井戸水等を引き続き確保する。 ③ 災害発生時に多くの患者を受け入れ適切な医療を提供するための訓練等を実施し、迅速な対応ができる体制を継続する。</p>	<p>(5) 災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み 【災害時医療】 ・地域災害拠点病院としての設備・要件を維持し、地域の定例医師会にも参加し、災害発生時に速やかに対応できるよう連携を図った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師会参加実績</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>・非常用自家発電設備の点検を年2回実施し、地下水活用システムの点検も月2回継続的に実施した。 ・災害時等でも多くの患者を受け入れることができるよう、院内の災害訓練を毎年実施し、診療体制等の確認を行った。消防本部との総合訓練も定期的に実施し、相互の体制等についても確認した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災訓練回数</td> <td>46</td> <td>67</td> <td>80</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	医師会参加実績	12	12	12	12		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	防災訓練回数	46	67	80	47	A	A	A	(A)	A		
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																									
医師会参加実績	12	12	12	12																									
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																									
防災訓練回数	46	67	80	47																									

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合評価	評価委員会評価											
								評価	コメント										
<p>(5) 災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み 香取海匠医療圏の中核的な基幹病院として、災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の提供に努めること。</p>	<p>④ 災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣要員の育成に引き続き努める。</p> <p>イ 周産期医療 ① 地域周産期母子医療センターとして安全・安心な周産期医療を提供し、ハイリスクな出産や合併症妊婦を積極的に受け入れる体制を継続する。 ② N I C U及びG C Uの体制を維持するとともに、地域の周産期医療体制を充実させるため、周産期における新生児・妊婦の救急搬送を行う体制を継続する。</p> <p>ウ 小児医療（小児救急医療を含む。） ① 小児救急医療拠点病院としての体制を維持し、小児救急患者に対して高度で専門的な治療を継続する。 ② 小児の重症患者や慢性疾患の管理等、地域の医療機関では診療が難しい患者を受け入れる体制を継続する。 ③ 小児科専属の臨床心理士や言語聴覚士を配置し、発達障害を持つ子どもの支援を継続する。</p> <p>エ 感染症医療 ① 第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要とされる感染症患者を迅速に受け入れる体制を継続する。 ② 新型感染症等が発生した場合、速やかに対応できるよう医師や看護師等のチーム医療が行える体制を継続する。</p>	<p>・災害派遣医療チームの派遣要員の育成に努め、定期的に研修会等に参加した。また講師として研修に参加し派遣要員の育成に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害派遣チームの研修及び訓練実績</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【周産期医療】 ・地域周産期母子医療センターとして、産科・新生児科と緊密に連携し24時間妊婦を受入れる体制を維持できた。 ・N I C U及びG C Uの体制を維持し、必要な機器等を更新のうえ、新生児等の救急搬送体制は24時間365日対応できる体制を継続した。</p> <p>【小児医療】 ・小児救急医療拠点病院として、24時間小児救急患者を受入れる体制を維持できた。 ・地域の医療機関では対応が難しい小児の重症・慢性疾患に対し、専門医等による適切な管理を継続して行った。 ・専従の心理士と言語聴覚士による適切な支援を継続する事ができた。</p> <p>【感染症医療】 ・第二種感染症指定医療機関として基準を満たし、必要な設備等は整備、点検を行い、感染症患者の受入れ体制を維持できた。 ・有事の際に備え、関連機関等との患者搬送訓練を実施し、相互の受入れ体制の確認を行った。</p>		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	災害派遣チームの研修及び訓練実績	7	13	9	5	A	A	A	(A)	A		
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績															
災害派遣チームの研修及び訓練実績	7	13	9	5															
<p>(6) 高齢者医療の取組み 行政、地域の医療機関や福祉関係者と連携し、認知症対策等の高齢者医療に取り組むこと。</p>	<p>(6) 高齢者医療の取組み ア 香取海匠医療圏における認知症疾患医療センターとして、行政、地域の医療機関、医師会及び介護・福祉関係者と連携して、専門的な相談や地域の医療・介護・福祉従事者への研修を実施し、認知症に関する普及啓発に引き続き努める。</p> <p>イ フレイル等の高齢者特有の疾患について、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と連携して転倒・転落防止対策や健康教育を新たに実施する。</p>	<p>(6) 高齢者医療の取組み ・当医療圏の認知症疾患医療センターとして、行政・地域の医療機関等と連携し、地域の医療・介護・福祉事業者への研修会等を実施し、認知症に関する啓発活動を継続して行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症疾患医療センター研修、認知症の普及啓発活動数</td> <td>23</td> <td>34</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>・香取海匠地域リハビリテーション広域支援センター事業として、旭・匝瑳市への介護事業への支援を継続して行った。また、病院まつり等のイベントへも参加し、高齢者医療への取り組みを行った。</p>		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	認知症疾患医療センター研修、認知症の普及啓発活動数	23	34	22	20	A	A	A	(A)	A		
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績															
認知症疾患医療センター研修、認知症の普及啓発活動数	23	34	22	20															

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合評価	評価委員会評価																																										
								評価	コメント																																									
(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 市民をはじめとする地域住民が求める安心・安全な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底を図ること。	(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 ア 医療安全対策の徹底 ① 職員の医療安全に対する知識の向上に努めるため、医療安全研修会を継続する。 ② 発生したインシデント及びアクシデントの報告を引き続き徹底する。 ③ 医療安全管理推進室は情報を収集・分析し、医療安全推進委員会はこれに基づいてリスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等討議を継続し、医療事故の再発防止及び予防を引き続き徹底する。 ④ 医療事故調査制度における協力と、医療事故等が起きた場合の調査、説明、報告等の体制を引き続き徹底する。 イ 感染防止対策の徹底 ① 定期的に院内感染対策委員会を開催し、院内感染対策の検討、対応、原因究明、情報収集・分析等を継続する。 ② 院内感染対策委員会及び感染対策室が主体となり、院内の横断的活動をもって感染の発生防止や職員への啓発に努め、感染対策の基本的な考え方及び具体的な方策についての研修会を引き続き開催する。 ③ 結核やエイズ及び新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備え、周辺医療機関等との連携を継続する。	(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 【医療安全の徹底】 ・職員向けの医療安全講習会は毎年度定期的で開催され、平成30年度より職員参加型の研修チームステップも開始、継続的に実施された。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全研修会開催回数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> ・インシデント、アクシデント報告の情報収集を徹底し、収集した情報の分析、対策実施後の評価を行った。 ・医療安全・事故防止対策会議、医療安全推進委員会等を定期的で開催し、情報共有及び医療事故の再発防止、予防に取り組んだ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セーフティマネージャ全体会議開催</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医療安全推進委員会開催回数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>医療安全カンファランス開催回数</td> <td>38</td> <td>46</td> <td>43</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> ・医療事故調査制度に則り、適切に対応できる体制の構築を行うことができた。 【感染防止対策の徹底】 ・院内感染対策委員会は定期的に開催され、院内の事例検討、情報収集、分析、対策等を継続して実施した。 ・多職種で構成される感染対策チームによる院内ラウンドを継続的に実施。職員研修会は、外部講師等も交え定期的で開催され、基本的な考え方から具体的な方策まで教育を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染対策研修会開催回数</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> ・保健所との合同訓練は毎年実施され、スムーズな連携体制が構築された。近隣医療機関との相互チェックも定期的の実施し感染に対する評価も行った。		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	医療安全研修会開催回数	9	12	19	27		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	セーフティマネージャ全体会議開催	4	3	3	2	医療安全推進委員会開催回数	12	12	7	6	医療安全カンファランス開催回数	38	46	43	37		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	感染対策研修会開催回数	6	9	11	11								
		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																																													
医療安全研修会開催回数	9	12	19	27																																														
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																																														
セーフティマネージャ全体会議開催	4	3	3	2																																														
医療安全推進委員会開催回数	12	12	7	6																																														
医療安全カンファランス開催回数	38	46	43	37																																														
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																																														
感染対策研修会開催回数	6	9	11	11																																														
(8) 医療スタッフの確保と育成	(8) 医療スタッフの確保と育成	(8) 医療スタッフの確保と育成	A	A	A	(A)	A																																											
ア 医師の人材確保と育成 旭中央病院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、初期臨床研修医及び後期研修医を育成すること。	ア 医師の人材確保と育成 ① 大学医局との連携の向上に努めるとともに、必要に応じて人材紹介会社を活用するなど4年間で指導医等の医師を10名以上新たに確保する。	ア 医師の人材確保と育成 ・医師のリクルート活動は通年継続して行い、指導医等の確保に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師確保数</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	医師確保数	3	7	9	6	B	A	A	(A)	A																																	
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																																														
医師確保数	3	7	9	6																																														

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合 評価	評価委員会評価	
								評価	コメント
ア 医師の人材確保と育成 旭中央病院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、初期臨床研修医及び後期研修医を育成すること。	ア 医師の人材確保と育成 ② 新たに発足する専門医制度の専門研修基幹施設及び専門研修連携施設となり、専門研修プログラムを運営する委員会を新たに設置し、後期研修医を確保する。 ③ 実践的で幅広い知識と技術が習得できる初期研修プログラムの一層の充実に努め、初期研修医を引き続き確保する。	ア 医師の人材確保と育成 ・新専門医制度による基幹施設及び連携施設として専攻医の確保に継続して努めた。臨床教育委員会を定期的に開催し、魅力あるプログラムの構築等協議を行った。 ・初期研修医のプログラムの充実、医学生向けのセミナーの充実に努め、初期研修医を継続して確保することができた。	B	A	A	(A)	A		
イ 看護師及び医療技術職員の 人材確保 関係教育機関との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術者の確保に努めること。	イ 看護師及び医療技術職員の 人材確保 ① 年齢構成や必要性などを考慮した採用計画を策定し、これに基づいた計画的な採用を継続する。 ② 看護師等の確保・定着化を促進するため、中期計画期間中に看護師等の宿舍のあり方について検討し、必要に応じた設置計画を新たに策定する。 ③ 4年制看護大学の看護学生の奨学金制度を維持し、優秀な看護師を引き続き確保する。	イ 看護師及び医療技術職員の 人材確保 ・看護師確保に向けた取組みを継続して行い、年間を通し900名以上の体制を維持できるようになった。 ・看護師宿舎については、新しい宿舎が予定通り完成した。2020年5月より順次入居予定となっている。 ・4年制看護大学生の奨学金制度を維持し、看護師確保に努めた。	A	A	A	(A)	A		
ウ 医療技術及び専門性の向上 医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の研修等を、国際交流も含めて充実し、医療技術及び専門性の向上を図ること。	ウ 医療技術及び専門性の向上 ① 医師、看護師、医療技術者等の技術向上のため、当地域で唯一の専門的な研修施設である地域医療支援センターを活用し、実習模型や医療機器を使った研修を継続するとともに、難易度の高い低侵襲の内視鏡手術等の技術向上のため、実際の医療機器を使った研修を継続し、専門技術の向上に引き続き努める。 ② 学会等の専門的な外部研修へ積極的に参加するとともに認定看護師等の職務上必要な専門資格の取得を引き続き促進する。 ③ 海外研修や海外からの講師を招き交流を実施し、国際的な技術や視野を持った職員の育成に引き続き努める。	ウ 医療技術及び専門性の向上 ・地域医療支援センターにおいて、実習模型・医療機器等を使用した研修会の開催、近隣医療機関を含めた研修会を開催し、専門技術の向上に継続して努めた。 ・職員のスキルアップ資格取得に関しては、受験料等を病院で負担することにより、取得を推進した。 ・研修医等の教育目的として、定期的にUCLA等から講師を招聘し、北京医院から看護師を研修生として受入れた。	A	A	A	(A)	A		
(9) 看護師の養成と看護教員の確保 保健・医療・介護等の総合的な能力を持つ看護師を養成し、そのような教育を行う看護教員を確保すること。	(9) 看護師の養成と看護教員の確保 ア 看護学校において保健・医療・介護等の総合的な能力の習得に努めるため、病院、訪問看護、保育所等の実践的な臨地実習やカリキュラムに基づいた教育を継続する。 イ 看護学生の確保を促進するため、看護学校が主体となった中学生及び高校生を対象とした体験学習やオープンキャンパスを引き続き実施する。 ウ 看護教員の総合的な能力の向上に努めるため、看護部内に看護教員の研修修了者を一定数確保し、看護部と看護学校間の人事交流を継続する。	(9) 看護師の養成と看護教員の確保 ・附属の看護学校・病院・実習先の施設と連携し、総合的なカリキュラムに基づいた教育を継続して行った。 ・学生向けのオープンキャンパスや看護職業体験を通じ、看護学生の確保に努めた。近隣高校の進路指導者向けにも説明会を行った。 ・病院、学校間での看護師養成教育・臨床交流システムガイドラインを策定。人事交流を図るとともに、看護教員希望者を募り専任看護教員の確保に努めた。	A	B	A	(A)	A		

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合評価	評価委員会評価																
								評価	コメント															
(10) 法令及び行動規範の遵守 市の医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。	(10) 法令及び行動規範の遵守 ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守し、院内規程の整備や倫理委員会のチェック等をつうじて、職員の行動規範と倫理に基づく適正な医療を徹底するとともに職員向けの講習会を引き続き開催する。 イ 病院運営に当たり職員等は計画・立案、申請、実施、報告など当院の業務活動、経理事務の遂行等各過程において、法や規程に沿って誠実に行動し、当院の業務活動で得た診療データ等の取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為が行われないよう法令等を引き続き遵守する。	(10) 法令及び行動規範の遵守 ・倫理審査委員会は定期的開催されている。毎年、新採用職員に対しオリエンテーションにおいて、就業規定及び服務規程、行動規範等の説明を行った。 ・毎年度監事による業務監査、会計監査を実施し問題はなかった。またISO9001も毎年外部審査を継続的に受審し更新した。平成29年には医療機能評価による審査も受審し、指摘された問題点はなかった。	B	A	A	(A)	A																	
(11) 地域連携 地域包括ケアシステムの構築を視野に、地域の医療資源を有効に活用し、地域全体で切れ目のない医療を提供するため、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等との連携を推進していくこと。	(11) 地域連携 ア 地域の医療機関との連携体制を推進するため、紹介・逆紹介や検査機器等の共同利用の向上に引き続き努める。 イ 行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と相互の理解を深めるため、地域医療者懇談会等を継続的に開催し、連携体制及び協力体制の強化を継続する。	(11) 地域連携 ・地域医療支援病院として、紹介・逆紹介を推進し、検査機器等の共同利用の向上に努めた。 ・地域の医療機関との連携体制強化に努め、地域医療者医師懇談会を年2回定期的開催。顔のみえる連携体制の構築、強化を図った。	A	A	A	(A)	A																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療支援病院運営委員会</td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>地域医療者懇談会開催回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	地域医療支援病院運営委員会		4	4	4	地域医療者懇談会開催回数	2	2	2	1							
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績																				
地域医療支援病院運営委員会		4	4	4																				
地域医療者懇談会開催回数	2	2	2	1																				
2 患者等のサービスの向上 患者等が満足し地域住民に選ばれる病院であり続けるため、患者サービスの向上を図り、特に診療待ち時間等の改善や、接遇の向上に努めるとともに、介護、福祉施設利用者等のサービスの向上を図ること。	2 患者等のサービスの向上	2 患者等のサービスの向上	A	A	B	(B)	B																	
	(1) 医療の質の向上に努めるため、患者満足度調査や、投書箱等からの様々な意見により患者ニーズを速やかに把握し、改善に向けて引き続き努める。	・患者満足度調査は毎年継続的に実施。結果を各部署へフィードバックし改善策等を検討した。投書箱等の意見についても毎月の患者相談中央会議にて対応を検討、改善が必要な部分については対処した。	B	A	A	(A)	A																	
	(2) 診療待ち時間や会計待ち時間の調査を継続的にを行い、実態の分析及び改善対策を検討し、待ち時間の短縮に引き続き努める。	・診療待ち時間については、満足度調査においても評価が低い項目となった。診療科による差があるが今後も重要課題として継続的な分析を行うとともに有効な対策を検討していきたい。	B	A	B	(B)	B																	
	(3) 接遇の向上に努めるため、引き続き新規採用職員に対するオリエンテーションにおいて接遇教育を加えるとともに、全職員を対象とした接遇講習会を引き続き定期的開催する。	・新規採用職員についてはオリエンテーションで実施し、全職員向けの研修会、職員参加型研修会を定期的開催した。	A	A	A	(A)	A																	
	(4) 患者に満足していただける医療を提供するため、日本病院会や全国自治体病院協議会等のQ Iを算出・分析し、PDCAサイクルを実施することにより、介護、福祉施設利用者等を含めたサービスの向上に引き続き努める。	・より質の高い医療を提供できるよう、日本病院会等が主催するQI事業については継続的に参加し、結果を関係各部署に紙面報告し、他の医療機関における結果等と比較した。	A	A	C	(B)	B																	

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合評価	評価委員会評価	
								評価	コメント
2 患者等のサービスの向上 患者等が満足し地域住民に選ばれる病院であり続けるため、患者サービスの向上を図り、特に診療待ち時間等の改善や、接遇の向上に努めるとともに、介護、福祉施設利用者等のサービスの向上を図ること。	(5) 来院する患者の利便性向上に努めるため、駐車場及び各種施設・設備について、その利用状況や利便性、老朽化の状況を調査し、必要に応じて今後の整備方針を新たに策定する。	・利用者からの意見等が多い駐車場については、重要課題として整備について検討を行い、既に整備を開始し、順次整備していくこととしている。	A	B	B	(B)	B		
3 市の医療施策推進における役割の発揮	3 市の医療施策推進における役割の発揮	3 市の医療施策推進における役割の発揮	A	A	A	(A)	A		
(1) 市の保健・福祉行政との連携 市民の健康の維持及び増進を図るため、市の機関や地域の医療機関と連携すること。	(1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 市の健康管理課等と連携し、各種健診や予防接種など、市民の健康維持に引き続き寄与する。 イ 地域包括支援センター、地域の医療機関、介護・福祉施設等と連携し、市民が生活していく上で必要な総合相談や支援などに引き続き協力する。	(1) 市の保健・福祉行政との連携 ・乳児健診、企業健診等の各健診事業を継続して実施し、予防接種事業についても継続して実施した。 ・地域包括支援センター等、様々な機関との協力体制を構築・連携し研修会の実施など、個別の事例検討会など行った。	A	A	A	(A)	A		
(2) 災害時における医療協力 災害時には、地域災害拠点病院としての役割を果たすとともに、市と連携して医療救護活動を行うこと。	(2) 災害時における医療協力 ア 災害時には旭市地域防災計画等に基づき、必要な対応を迅速に行うとともに、自らの判断で医療救護活動ができる体制を継続する。 イ 市と連携した災害訓練等を継続し、災害時の連携体制の向上に引き続き努める。 ウ 地域の大規模災害発生に備え、医薬品、災害用品、医療用器具等の備蓄を維持する。	(2) 災害時における医療協力 ・病院全体での災害訓練は毎年実施し診療体制等の確認を行った。各部署においても定期的に訓練を行い、旭市消防本部との総合訓練も定期的に実施、災害時の連携体制等も確認した。 ・災害備蓄庫の点検は定期的に実施され、期限切れ・定数等の確認を行った。	A	A	A	(A)	A		
(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 医療に関する専門分野の知識を活かした医療情報の提供、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 医療に関する専門分野の知識を活かした講座等の開催や講師の派遣依頼に対応するとともに、広報誌やホームページを通じて医療情報を提供し、市民の健康増進に引き続き寄与する。	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 ・市民健康講座は毎年4回開催。健康づくり出前講座も地域住民等に向けに実施した。広報誌「こんにちほ」を市の公共施設等に配布し、当院の取組み及び健康増進に関する情報発信を行った。	A	A	A	(A)	A		
(4) 介護・福祉の提供と連携 地域の介護・福祉施設との連携を強化し、介護福祉サービスの提供を市と連携しながら行って行くこと。	(4) 介護・福祉の提供と連携 ア 市内の介護・福祉関係機関との意見交換会を実施し、相互の連携体制を継続する。 イ 当院の附属施設である、介護老人保健施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及びケアハウスを適切に運営していくとともに、老朽化に対応した新たな整備改修計画を市と協議のうえ策定する。	(4) 介護・福祉の提供と連携 ・高齢者支援連絡会議等を定期的に開催し、市内高齢者関連サービス事業所との意見交換などの連携をとり、相互の連携体制の充実を図った。 ・施設の老朽化に対応した新たな整備改修計画について、市が推進する「生涯活躍のまち・あさひ」構想の推移を踏まえ市等と協議を継続的に行った。	A	A	A	(A)	A		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 地方独立行政法人として、運営管理体制を確立し、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、より一層効率的な業務運営を行うこと。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する措置	A	A	A	(A)	A		

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合 評価	評価委員会評価	
								評価	コメント
1 法人としての運営管理体制の確立	1 法人としての運営管理体制の確立	1 法人としての運営管理体制の確立	A	A	A	(A)	A		
(1) 運営管理体制の確立 旭中央病院の運営が的確に行えるよう、中期計画及び年度計画が着実に達成できる運営管理体制を確立すること。	(1) 運営管理体制の確立 ア 理事長のリーダーシップのもと、全職員が目標に向けて取り組んでいくため、ISO9001及び医療機能評価を引き続き活用しPDCAサイクルによる改善を徹底する。 イ 各部門が専門性を発揮し、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう各理事の役割分担及び責任体制を整備し、目標達成に向けた機動性の高い運営体制を新たに構築する。 ウ 病院として目指すべき理念や基本方針を新たに策定するとともに、全職員がその基本方針に向かって取り組むため、院内広報誌及び院内ホームページ等を利用して情報を共有し、自律的な運営ができる体制を継続する。	(1) 運営管理体制の確立 ・ISO9001においては毎年内部監査の実施及び外部審査を受審し、PDCAサイクルによる改善を徹底した。医療機能評価についても平成29年に受審、認定登録を維持できた。 ・理事会は定期的開催され、各理事より所管事項の報告がなされた。目標達成に向けた運営組織体制の確立ができた。 ・新たに策定された基本理念は全職員に周知し、院内に掲示した。ホームページも内容をリニューアルし、利用者目線で分かりやすい構成に努め、情報発信等を行った。	A	A	A	(A)	A		
(2) 情報管理体制の徹底 マイナンバー制度等に対応し、常に情報セキュリティに留意して個人情報の保護を徹底するとともに、診療情報の適切な提供に努めること。	(2) 情報管理体制の徹底 ア 個人情報の保護に関しては、個人情報保護法、厚生労働省策定の医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン、や当院の定める規程等に基づき対応するとともに、全職員が情報セキュリティの重要性を認識できるよう引き続き定期的な研修会を開催する。 イ カルテ（診療録）、レセプト等の医療情報の開示については、当院の定める規程や診療記録開示審査委員会の定める要項に基づき、引き続き適切に対応する。 ウ マイナンバー制度等、患者や診療情報に係る新たな制度が導入された場合には、その内容を十分に検討し法令等に留意しながら柔軟に対応する。	(2) 情報管理体制の徹底 ・新採用職員についてはオリエンテーションで説明を行った。職員向けの研修会も開催し、職員ひとりひとりが個人情報の重要性を理解し、適切な取扱いができるように努めた。 ・カルテ開示は当院の定める規定等に基づき、適切に対応した。 ・職員のマイナンバー制度について対応した。職員及び家族に対してマイナンバーカードの取得を推進した。	A	A	A	(A)	A		
2 効率的・効果的な業務運営	2 効率的・効果的な業務運営	2 効率的・効果的な業務運営	A	A	A	(A)	A		
(1) 効率的な業務執行体制の構築 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応し、医師等の配置を弾力的に行うことや、多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供すること。	(1) 効率的な業務執行体制の構築 ア 今後大きく変化することが予想される地域の医療需要に迅速かつ的確に対応するため、医師等の短時間勤務等、新たな制度を構築する。 イ 質の高い病院経営を行うため、例月の収支、患者数、病床利用率データ等の経営関係情報を理事会において管理し、効率的な業務執行に引き続き努める。	(1) 効率的な業務執行体制の構築 ・医師等の短時間勤務等については、特に子供がいる女性医師について個別に対応を行い、より柔軟な勤務体制の構築に努めた。 ・定期的に開催される理事会等において、診療実績、収支状況等の経営状況について分析し報告を行った。毎年度の決算状況も理事会で報告され効率的な業務執行に努めた。	B	A	A	(A)	A		

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合 評価	評価委員会評価	
								評価	コメント
(2) 職員の職務能力の向上 医療スタッフ、介護スタッフ等の職務能力の高度化及び専門化を図るとともに、事務スタッフ等については、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織として経営の専門性を高めること。	(2) 職員の職務能力の向上 ア 最適な医療を安全に提供するため、院内の教育研修機能を充実させ、計画的に研修を実施することにより、医療・介護・福祉に関する専門性の向上に引き続き努める。 イ より高度な医療技術を習得するため、学会や研修会等への参加機会を確保し、医療・介護スタッフ等の技能と意欲の向上に引き続き努める。 ウ 専門的な能力を持つ事務スタッフを育成し、病院経営に関する企画・分析力の向上に引き続き努める。	(2) 職員の職務能力の向上 ・年間を通じた研修計画を作成し、計画的かつ必要な研修会の開催に努めた。 ・各職員の学会への積極的な参加を促し、技能及び意欲の向上に努めた。 ・事務スタッフの専門資格取得を推進し、診療情報管理士を8名が取得、その他専門的資格の取得推進に努めた。	A	A	A	(A)	A		
(3) 職員の就業環境の整備 職員が働きやすい職場で仕事にやりがいがあるよう配慮して日常業務の質の向上を図るとともに、特に女性の医師、看護師等に対しては育児と業務の両立を支援し、就業環境を整備すること。	(3) 職員の就業環境の整備 ア 職員の働きやすい職場を実現するため、時間外勤務の縮減や有給休暇、介護休暇等の取得を引き続き促進する。 イ ストレスチェックの実施等により仕事や家庭（家庭環境・職場の人間関係等）の不安や悩みを調査し、解消する相談体制を継続する。 ウ ワークライフバランスに配慮した柔軟で多様な雇用形態や勤務時間を検討し、職員が働きやすい職場環境を新たに構築する。 エ 子育て世代の医師や看護師等が本来の業務に専念できるよう24時間の院内保育施設、病児・病後児保育を維持するとともに、母子・父子寮を新たに整備する。	(3) 職員の就業環境の整備 ・毎月開催される衛生委員会において、時間外勤務労働者（医師以外45時間以上、医師100時間以上）について報告し、有給休暇についても取得推進に努めた。各部署の環境チェックも定期的に実施した。働き方改革については、国の検討会等の動向を踏まえ、引き続き対応、準備を進めていく。 ・ストレスチェックを毎年実施、相談希望者に対しては産業医、専門スタッフの協力のもと、フォローを行った。 ・特に女性医師、看護師については多様な雇用形態や勤務時間で働けるよう個別に対応を行い、働きやすい職場環境の構築に努めた。 ・院内保育施設については、女性医師、看護師を対象に継続して維持し、新たに建設された看護師宿舎内への移設が予定されている。	B	B	B	(B)	B		
(4) 人事評価制度の充実 職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した処遇を行うため、人事評価制度の充実を図ること。	(4) 人事評価制度の充実 ア 職員の努力が評価され、人材育成やモチベーション向上につながる業績・能力を的確に反映した人事評価制度の充実に引き続き努める。 イ 人事評価制度の信頼性、妥当性及び納得性を向上させるため、人事評価者研修を継続するとともに被評価者向けのアンケート調査を新たに実施する。 ウ 医師の年俸制度について、新たに導入を検討し、検討結果に基づき適切な対応を実施する。	(4) 人事評価制度の充実 ・人事評価制度は継続して実施しており、職員の努力が評価され、業績・能力を的確に反映した人事評価制度の充実に努めた。 ・人事評価説明会を毎年実施し、職員の人事制度についての理解を深めることができた。 ・全診療科長との理事長・病院長ヒアリングを毎年実施し、業績の評価、要望等のマネジメントサイクルの一環とした。	B	A	A	(A)	A		
(5) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努め費用の節減等を図ること。	(5) 予算執行の弾力化等 ア 患者や利用者には有益な効果をもたらす事業がある場合においては、年度間、科目間での弾力的な予算執行を新たに実施し、収入の確保につなげる。 イ 単年度契約や複数年契約など多様な契約方法を活用し、費用の削減等を継続する。	(5) 予算執行の弾力化等 ・導入時期、費用対効果等を十分に検討し、年度間、科目間で弾力的な予算執行体制を構築し収入の確保に努めた。 ・契約方法については、期間等の見直しを含め検討し、効率的かつ効果的な費用の節減に努めた。	A	A	A	(A)	A		

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合評価	評価委員会評価											
								評価	コメント										
(5) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努め費用の節減等を図ること。	(5) 予算執行の弾力化等 ウ 計画的な修繕による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理を効率化するため、施設の整備及び管理計画を新たに策定する。	(5) 予算執行の弾力化等 ・「施設維持・管理計画書」を策定し、計画的な修繕、保守管理を適切に実施し、病院施設、宿舍等の維持管理に努めた。また、駐車場については重要課題として整備を開始した。	A	A	A	(A)	A												
(6) 収入の確保 診療報酬改定等の変化に対応する為、的確に分析や検討を行い、施策を実行し収益を確保すること。	(6) 収入の確保 ア 診療報酬改定等に対応できるように医師、医事課等関係職員への研修会を引き続き開催し、最大限の収入を確保する。 イ DPCデータや評価係数の分析・検討に基づく適切な対策を引き続き実施し収入を確保する。 ウ 平成28年度以降に公表される千葉県地域医療構想を踏まえた当地域の計画を検討し、経営上有効と判断される施策や制度が導入された場合には、迅速に対応する。	(6) 収入の確保 ・医事課において毎月勉強会を実施。査定等の情報を共有するための保険診療委員会も定期的で開催し、適正なコーディングに努めた。診療報酬改定前には専門家を招聘し、職員向け研修会を開催した。 ・DPCデータ及び評価係数の分析・検討を行い、DPC特定病院群を維持できた。 ・地域医療構想調整会議等の検討を踏まえながら、適切に対応できるよう、医療界を取り巻く環境に注視しながら病床機能の研究を継続して行った。	A	A	A	(A)	A												
(7) 費用の節減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、薬品費、診療材料費及びその他経費を含めた費用の節減に努めること。	(7) 費用の節減 ア 後発医薬品の採用を促進し、患者の負担軽減と当院の費用節減に引き続き努める。 イ 業務委託については、毎年度検証を行い、費用と業務を適切に管理するよう引き続き努める。 ウ 薬品費、診療材料費その他の経費について、品目ごとの使用状況、調達状況等を適切に管理し、費用の節減に引き続き努めるとともに、同種・同効能・同機能製品については統一化について検討を新たに実施する。	(7) 費用の節減 ・後発医薬品の採用促進を図り、患者の負担減及び当院の費用節減に継続して取り組んだ。 <table border="1" data-bbox="1329 1024 1994 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の数量シェア</td> <td>81.4%</td> <td>82.3%</td> <td>92.1%</td> <td>91.5%</td> </tr> </tbody> </table> ・必要性を精査したうえで、複数社による見積り合せの実施及び価格交渉を行い費用の削減に努めた。 ・診療材料、薬品等は適宜見積り合せを実施。同種・同能品については統一化できるよう検討し、費用の削減及び材料、薬品品目のスリム化に努めた。		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	後発医薬品の数量シェア	81.4%	82.3%	92.1%	91.5%	A	A	A	(A)	A		
	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績															
後発医薬品の数量シェア	81.4%	82.3%	92.1%	91.5%															
第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を実行し、旭中央病院の公的使命を果たしつつ、経営基盤を更に安定させる中期計画及び年度計画を作成し、実行すること。	※第4 財務内容の改善に関する事項については「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画を実行することにより経営基盤を安定させることが目標であるため、計画内容はあります。																		
第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 その他業務運営に関する重要事項	第3 その他業務運営に関する重要事項	B	A	A	(A)	A												
1 職員の意識改革 中期目標を十分に達成できるよう、経営への参画意識を高めるなど、職員の意識改革を図る手段を講じること。	1 職員の意識改革 職員の積極的な経営参画意識と士気を高めるため、職場における組織横断的な経営改善活動や職場改善活動への参画を促し、併せてこれらの活動結果の発表会を引き続き定期的で開催する。	1 職員の意識改革 ・職員が現場目線で改善活動等を行うQC活動を毎年継続し、活動報告をする発表会も令和元年度以外毎年度開催した。	A	A	A	(A)	A												

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合 評価	評価委員会評価	
								評価	コメント
<p>2 情報の適切な提供 病院広報紙、ホームページ等により、受診案内や医療情報等の情報発信を積極的に行うとともに、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。</p>	<p>2 情報の適切な提供 病院広報誌、ホームページ等により、受診案内、手術件数等の診療実績の情報発信を積極的に実施するとともに、財務諸表や年度計画について市民の理解を深められるよう、わかりやすい情報提供を新たに実施する。</p>	<p>2 情報の適切な提供 ・適切かつ分かりやすい情報発信に努め、ホームページをリニューアルし、定期的な更新作業等を行い、適切な情報発信に努めた。 ・広報誌「こんにちは」を年4回定期的に発行、当院の診療における取組みの他、地域の医療機関等の紹介を掲載した。</p>	B	A	A	(A)	A		
<p>※これより下は中期目標に定めはありませんが、地方独立行政法人法第26条第2項「中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。」により定めなければならない事項になります。 ※地方独立行政法人法第26条第2項第3号、「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」</p>	<p>第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算（平成28年度から平成31年度まで） ※別紙1のとおり 備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。 (1) 人件費の見積り 中期目標期間中の給与費として総額69,668百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 (2) 運営費負担金の算出等 運営費負担金の額については、中期目標期間内において次のとおりとする。 なお、運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。 ア 病院事業に係る普通交付税の基準財政需要額算入分及び特別交付税算入分 イ 既存の附帯施設である養護老人ホーム、ケアハウスに係る企業債元利償還金及び管理運営費の一部</p>	<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 ※別紙1のとおり 備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。</p>							

中期目標	中期計画	中期目標期間の実績報告	H28	H29	H30	R1	総合 評価	評価委員会評価	
								評価	コメント
※地方独立行政法人法第26条第2項第3号、「予算（人件費の見積りを含む。）、「収支計画及び資金計画」	<p>2 収支計画（平成28年度から平成31年度まで）</p> <p>※別紙2のとおり</p> <p>備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。</p>	<p>2 収支計画</p> <p>※別紙2のとおり</p> <p>備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。</p>							
※地方独立行政法人法第26条第2項第3号、「予算（人件費の見積りを含む。）、「収支計画及び資金計画」	<p>3 資金計画（平成28年度から平成31年度まで）</p> <p>※別紙3のとおり</p> <p>備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。</p>	<p>3 資金計画</p> <p>※別紙3のとおり</p> <p>備考 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。</p>							

1. 決算（平成28年度～令和元年度）

（単位：百万円）

区分	計画額	決算額	増減額
収入	149,626	150,509	883
営業収益	141,764	142,992	1,228
医業収益	124,797	130,519	5,722
補助金等収益	581	492	▲ 89
運営費負担金収益	7,205	7,875	670
その他営業収益	9,181	4,105	▲ 5,076
営業外収益	3,632	2,562	▲ 1,070
運営費負担金収益	1,763	1,172	▲ 591
その他営業外収益	1,869	1,389	▲ 480
臨時利益	0	673	673
資本収入	4,230	4,282	52
長期借入金	4,230	4,230	0
その他資本収入	0	52	52
支出	148,155	145,566	▲ 2,589
営業費用	130,602	124,983	▲ 5,619
医業費用	110,424	107,202	▲ 3,222
給与費	57,810	52,605	▲ 5,205
材料費	36,297	39,475	3,178
経費	15,399	14,460	▲ 939
研究研修費	918	662	▲ 256
一般管理費	15,105	13,427	▲ 1,678
その他営業費用	5,073	4,354	▲ 719
営業外費用	1,662	1,749	87
資本支出	15,891	18,834	2,943
建設改良費	9,465	11,721	2,256
償還金	6,426	6,806	380
その他資本支出	0	308	308

備考

1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。

(1) 人件費の見積り

期間中の給与費として総額68,667百万円を支出した。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2) 運営費負担金の算出等

運営費負担金の額については、本計画期間内において次のとおりとする。なお、運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

ア 病院事業に係る普通交付税の基準財政需要額算入分及び特別交付税算入分□

イ 既存の附帯施設である養護老人ホーム、ケアハウスに係る企業債元利償還金及び管理運営費□の一部

2. 収支計画（平成28年度～令和元年度）

（単位：百万円）

区分	計画額	決算額	増減額
収益の部	147,260	150,252	2,992
営業収益	143,690	146,839	3,149
医業収益	124,684	130,170	5,486
補助金等収益	581	492	▲ 89
運営費負担金収益	7,205	7,875	670
運営費交付金収益	0	2,058	2,058
資産見返負債戻入	2,488	2,209	▲ 279
その他営業収益	8,732	4,034	▲ 4,698
営業外収益	2,929	2,481	▲ 448
運営費負担金収益	1,763	1,172	▲ 591
その他営業外収益	1,166	1,308	142
臨時利益	641	933	292
費用の部	144,117	144,785	668
営業費用	141,530	142,417	887
医業費用	121,371	122,821	1,450
給与費	58,091	56,770	▲ 1,321
材料費	36,221	39,412	3,191
経費	15,735	14,819	▲ 916
減価償却費	10,465	10,552	87
控除対象外消費税償却	0	662	662
研究研修費	859	606	▲ 253
一般管理費	15,227	14,896	▲ 331
その他営業費用	4,932	4,701	▲ 231
営業外費用	2,194	1,749	▲ 445
臨時損失	393	619	226
純利益	3,143	5,467	2,324
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	3,143	5,467	2,324

備考

- 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。
- 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。

3. 資金計画（平成28年度～令和元年度）

（単位：百万円）

区分	計画額	決算額	増減額
資金収入	149,626	166,929	17,303
業務活動による収入	145,395	147,227	1,832
診療業務による収入	129,393	129,625	232
運営費負担金による収入	8,968	9,048	80
補助金等による収入	581	504	▲ 77
その他の業務活動による収入	6,453	8,050	1,597
投資活動による収入	0	5,727	5,727
補助金等による収入	0	50	50
その他投資活動による収入	0	5,677	5,677
財務活動による収入	4,230	4,232	2
長期借入による収入	4,230	4,230	0
その他の財務活動による収入	0	2	2
中期目標期間期首の資金残高	0	9,744	9,744
資金支出	148,155	166,929	18,774
業務活動による支出	132,260	132,286	26
給与費支出	66,124	67,051	927
材料費支出	36,297	44,319	8,022
その他の業務活動による支出	29,839	20,917	▲ 8,922
投資活動による支出	9,465	18,658	9,193
有形固定資産購入による支出	9,465	7,000	▲ 2,465
その他の投資活動による支出	0	11,658	11,658
財務活動による支出	6,430	7,081	651
長期借入金の返済による支出	404	292	112
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,026	6,514	▲ 488
その他の財務活動による支出	0	275	275
次期中期目標期間への繰越金	1,471	8,904	7,433

備考

- 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。
- 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。